

(別添2)

## 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所  
事業所名（施設名） 東部保育園

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。</li> <li>■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。</li> <li>■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。</li> <li>■ 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。</li> <li>■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。</li> </ul>	・市公立保育園保育理念、保育方針を基に園の保育目標を立て「ともだちいっぱい うーんとわくわく とうぶのこ」というスローガンのもと「よく食べ元気に遊べる子ども」「思いやりのある情緒豊かな子ども」「よく見、よく聞き、考えて行動する子ども」「自分の思いを表現できる子ども」を掲げ、豊かな自然を活かした保育、異年齢保育、同年齢保育を行っている。子どもの発達、家庭環境、地域の実態に応じた「全体的な計画(保育課程)」を全職員で作成している。「全体的な計画」に基づいて年齢別年間指導計画を作成し保育を行い、評価、反省も行っている。年度末には全職員で見直しを行い、次年度の編成を行っている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。</li> <li>■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。</li> <li>■ 9 内装等には、木材を利用している。</li> <li>■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</li> <li>■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</li> <li>■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</li> </ul>	<p>・「保育環境マニュアル」を基準に天候に応じて室温、湿度を調整し快適に過ごせるよう配慮している。温湿度計を保育室に設置し、室内環境を整え、チェック表に記入している。環境マニュアル、保健マニュアルに基づいて安全点検（毎朝遊具点検）や衛生チェック（トイレ、水回り・寝具・食品衛生管理）等を行っている。床、壁等内装は可能な限り木材を使用し、太陽光発電も取り入れている。園児数が増え、保育室、トイレ数が少ないが、遊戯室や絵本の部屋を保育室として使い、子どもたちが安心してくつろいで過ごせるよう、クッション性のある敷物やコーナー、ベンチを作ったり、トイレ近くに着替えのできるシートを敷くなど工夫をしている。食事はゆったりと落ち着いて食べられるように机を配置し、午睡はカーテンで採光を調整し室温にも気をつけている。トイレは毎日掃除をし清潔に保っている。2歳児が多目的トイレを使用するのでトイレのドアに手を挟まないよう紐を付けたリ、一人ひとりのおむつ替えマット、パーテーションを用意するなど清潔と安全に配慮している。</p>
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</li> <li>■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</li> <li>■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</li> <li>■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</li> <li>■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</li> <li>■ 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</li> </ul>	<p>・「家庭の調べ」を基に4月に個別懇談を行い情報を収集し、また、言葉、動き等の状況を見ながら一人ひとりの発達や家庭状況を把握し、個人の指導計画を立て支援している。職員会でも発達状況を報告し共有している。言葉のマニュアルを使い研修を行い、肯定的な言葉を使い、具体的に分かりやすく伝える等、子どもが安心して自分の思いが伝えられるように配慮している。未満児は表情やしぐさから思いを受け止め、ゆったりと寄り添っている。また、配慮を要する子どもには絵カードを見せたり、図を書いたり、1日の予定をボードに記入し分かりやすくしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</li> <li>■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</li> <li>■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</li> <li>■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</li> <li>■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</li> </ul>	<p>・一人ひとりの発達に応じ基本的な生活習慣が身に付けられるように個別に関わっている。自分でやろうとするときは必要以上に手を貸さず、達成感を大切にしながら次の意欲へと繋がる援助をしている。その日の健康状態を把握し室内でゆっくりと過ごしたり、午睡を早めたり、活動と休息に配慮している。紙芝居、絵本、絵などを活用して視覚からも生活習慣が身につくように工夫をしている。</p>
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</li> <li>■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</li> <li>■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</li> <li>■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</li> <li>■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</li> <li>■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</li> <li>■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</li> <li>■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</li> <li>■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</li> </ul>	<p>・子どもが主体的に遊べるように、室内外に興味関心に応じたコーナーを作るなど環境を整えている。戸外にはロープ、丸太、板、タイヤなど自由に使える可動遊具を用意し、室内にはままごとセット、ブロック、手作りおもちゃなど用意している。子どもから出た意見、考えを活動に取り入れて満足できるよう援助している。登園した子どもから戸外に出て体を十分に動かして遊ぶことができ、信州自然保育(信州型やまほいく)の認定を受け、近くの公園、神社などへ散歩に出かけ、木の実や落ち葉を拾い制作に取り入れたり、カエルやドジョウを捕まえて飼育をしたりして自然に親しむ機会を多く取り入れている。広い園庭ではボール遊び、鬼ごっこ、縄跳び、木登りなど体を十分に動かして遊ぶことができ、遊びを通して社会的ルールや態度が育っている。地域の方々とぶどう作り、じゃが芋作りをし栽培や収穫の体験を行い人々との触れ合いも大切にしている。また、介護施設への訪問も行い交流している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。	・「未満児マニュアル」や「教育・保育の手引き」を基に一人ひとりの発達、成長に合わせた個別指導計画を作成し、援助している。抱っこやおんぶをする等スキンシップを大切に安心して過ごせるよう配慮し愛着関係を築いている。這う、立つ、歩く等、発達に合わせ、体を十分に動かせるよう安全な環境を整えている。つまむ、拾う、触るなどを促す玩具や遊びのコーナーを作り、身の回りの物に興味関心を持てるよう工夫をしている。送迎時やおたより帳を使い、家庭の様子、園での様子を伝え合い、成長を共に喜び合っている。
			■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。			
■ 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。						
■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。						
■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。						
■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。						
⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。	・一人ひとりの発達状態を踏まえ、子どものやろうとする気持ちを大切に、食事、衣服の着脱等、様子に合わせ、時には見守りながら援助を行っている。子どもの興味関心に合わせコーナー作りや手作りおもちゃを提供したり工夫をしたりしている。子ども同士のトラブルがあった時は保育士が互いの気持ちを受け止め、代弁したりして仲立ちを行っている。以上児と一緒に園庭で遊んだり体操を行い、散歩に出かける機会もあり様々な年齢の子どもと関わりを持っている。散歩を通じて自然に触れ、地域の方々とも触れ合う機会を大切にしている。おたより帳や送迎時などで保護者との連絡を密に行い、連携を図っている。			
■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。						
■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。						
■ 43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。						
■ 44 保育士等が、友だちとの関わりの仲立ちをしている。						
■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。						
■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</li> </ul>	<p>・3歳以上児は異年齢（クラス）と同年齢（チーム）に分け年齢別指導計画を作成し保育を行っている。3歳児は興味関心に応じてコーナーで遊び、散歩で拾ったドングリを運動会のダンスに取り入れれたり、活動に繋げている。4歳児は友達との関わりを大切に全身を動かして遊ぶ（どろんこ遊びなど）姿や友達と協力して（大きな船を作ってプールに浮かべるなど）遊ぶ姿が見られ、楽しく活動できるよう援助を行っている。5歳児は子ども同士相談し、助け合い、全員で心をついに「あきらめない」を合言葉に活動に取り組み、子どもの主体性を大切に達成感を持てるよう援助を行っている。また、就学先の小学校と幼保小連携会議で話し合う場を持ち、子どもの姿から共通して取り組む事項を明確にし接続カリキュラム（アプローチ・スタート）を作成し、実践する中で子どもの育ちを繋げている。活動の様子については写真も交え玄関前へ掲示し保護者に伝えている。</p>
			<p>⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</li> <li>■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</li> <li>■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</li> <li>■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</li> <li>■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</li> <li>■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</li> <li>■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</li> </ul>	<p>・園内はバリアフリーになっており多目的トイレも設置され、環境が整備されている。「基礎調査票」、「評価シート」で障がい者の状況を把握し、個別指導計画を作成している。担任と加配保育士が連携しチーム、クラスの中で共に育つことができるよう援助している。刺激物の精選、やるべきことを文字・絵で示すなど子どもの成長と共に支援方法を工夫し、保護者の思いを受け止め、連携を密に取り合いながら保育を行っている関係機関と定期的に話し合う機会を持ち、また「にこにこ園訪問」の発達相談員や保健師と連携を取り助言などを受けている。担当職員は特別支援教育保育研修会などに参加し情報を得て、職員会でも報告し共有している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</li> <li>■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</li> <li>■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。</li> <li>■ 62 年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</li> <li>■ 63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</li> <li>■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</li> <li>■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</li> </ul>	<p>・年齢別年間指導計画に時間外保育について記載し実践している。時間外保育を受ける子どもが多く、未満児は2クラス、幼児は1クラスに分けて、時間外保育士を配置し保育を行っている。絨毯やゴザを敷き、体を休める場所を作り、折り紙、お絵かき、ぬり絵等を充実させ、ゆったりと穏やかに過ごせるよう環境を整えている。午後のおやつはボリューム等に配慮している。保護者への連絡は担任から口頭、文書（ノート、付箋）等で時間外保育士に適切に伝えている。</p>
			<p>⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</li> <li>■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</li> <li>■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</li> <li>■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</li> <li>■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</li> </ul>	<p>・幼保小連携会議で年間計画を立て子どもの育ちを繋ぐ接続期（アプローチ・スタート）カリキュラムを作成し、連携を図っている。年長児は篠ノ井東小学校の運動会、学校探索に訪問したり、2年生が来園して触れ合い遊びを行うなど交流している。保護者との個人懇談、一日入学を通じて保護者の理解にも繋げている。小学校の先生が来園し、年長児の様子を見たり、懇談したりして入学に向けてスムーズに移行できるようにしている。年長担任が園長、主任の参画の基、「保育所児童保育要録」を作成し、小学校へ繋げている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</li> <li>■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</li> <li>■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。</li> <li>■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</li> <li>■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</li> <li>■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</li> <li>■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</li> <li>■ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。</li> </ul>	<p>・公立保育園統一の保健マニュアルに基づいて、個々の「家庭の調べ」や「緊急連絡カード」、保護者との個人懇談を通じ健康状態を把握している。保健計画を作成し、身体測定、歯科検診、内科健診を実施し日頃の様子を把握し、発育・発達に適した生活を送る指標とし記録し、職員間で周知している。体調変化やけがが起きた時は速やかに保護者に連絡を入れ、事後の確認も行っている。子どもの健康に関する方針や取り組みについて「保健だより」や「園だより」等を通じ保護者に伝えている。感染症が発生したときには玄関前のボードに掲示し保護者に伝え、必要により保健所、園医の指示を受けている。併設の子育て支援センターには看護師が常駐しているので、情報を提供し適切な対応、健康管理を行っている。乳幼児突然死症候群（SIDS）については未満児の保育マニュアルで午睡チェック（乳児は5分おきに1回）を行い記録している。保護者にも懇談会などを通じて乳幼児突然死症候群について周知している。</p>
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</li> <li>■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</li> <li>■ 81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</li> </ul>	<p>・内科健診、歯科検診を年2回行い、年中・年長児は視力検査と尿検査を行い、結果は職員会で確認し健康な体づくりに繋げている。全体の結果は看護師がまとめ課の保健師に報告している。個人の結果は保護者にも伝え必要に応じて受診を勧めている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</li> <li>■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</li> <li>■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</li> <li>■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</li> </ul>	<p>・「厚生労働省のガイドライン」や「アレルギー対応の特別食の提出時の手順」を基に、食事の提供を行っている。保護者から毎年医師の指示書を提出してもらい、園長、栄養士が面談を行い、月1回献立チェックを行い連携を密にし、誤食がないように取り組んでいる。食事提供時は調理員、担任、園長（主任）でダブルチェックを行い、トレー分けをして机を別にし、時には事務室で保育士がついて個別に配慮をして食事提供を行っている。保育士、調理員、看護師は研修に参加して必要な知識や技術を身に付け職員会で報告し共有している。保護者会総会時にアレルギー児の保護者が自分の子どもの状況を説明し、同学年の保護者に理解を得ている。園児には紙芝居など使い解かりやすく伝えている。</p>
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</li> <li>■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</li> <li>■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</li> <li>■ 91 食器の材質や形などに配慮している。</li> <li>■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</li> <li>■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</li> <li>■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</li> <li>■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</li> </ul>	<p>・全体的な計画、年間指導計画、月案で食に関する援助、取り組みを計画し取り組んでいる。机の位置を変えたり、戸外でゴザを敷き食べたり、散歩で摘んだ花を飾ったりと楽しく食べられるよう配慮をしている。毎月8日は野菜の日、19日は食育の日、6月は食育月間、11月には和食の日があり、それぞれに合わせ職員が「野菜マン」に変身したり、絵を描いて話したり、季節の飾り（お月見のすすきと団子等）を実施し、子どもと一緒に野菜の皮むきなどを計画し、楽しく食育ができるよう工夫している。子どもが畑で栽培した野菜（じゃが芋、さつま芋、キュウリ、トマト等）も給食に取り入れている。年長児は毎日、食育ボードで食材分けを行い、食と体の関係を分かるようにしている。毎日給食サンプルを玄関前に置き、試食会、レシピ配布なども行い、家庭との連携を図っている。</p>



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</li> <li>■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</li> <li>■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。</li> <li>■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</li> <li>■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。</li> <li>■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。</li> <li>■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</li> <li>■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</li> </ul>	<p>・子どもの発育、発達状況に配慮した形態で調理をし提供している。未満児は離乳食、食材の切り方等、一人ひとりの発育状況に考慮している。体調、好き嫌いを把握し、量を調整して配膳している。「県内産使用食材照会」で調理員が確認し園長が市へ報告を行っている。調理員は毎日残食を記入し、献立検討委員会でも確認反映されている。地域の郷土食（おやき、ニラせんべい、やしよま、すいとん等）を提供している。市の栄養士が来園し試食したり、調理員が子どもと一緒に食事をするこで食べ具合を知り、献立や調理に活かしている。給食の手引き、衛生管理マニュアルに基づき衛生管理表を用いて管理を行い、園長が評価をし栄養士へ提出している。</p>
	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</li> <li>■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</li> <li>■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</li> <li>■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</li> </ul>	<p>・未満児は毎日連絡帳を使い、園と家庭との様子の情報交換を行っている。幼児については玄関前のボードヘクラス又はチームでの毎日の活動の様子を時には写真入りで掲示し伝えている。入園説明会、個別懇談、保育参加などで園の目標、保育の意図、内容を説明し、毎月の園だよりにも月のねらいを掲載し理解を図っている。必要に応じて保護者と話し合ったことは記録し、職員会でも報告している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</li> <li>■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。</li> <li>■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</li> <li>■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</li> <li>■ 112 相談内容を適切に記録している。</li> <li>■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</li> </ul>	<p>・送迎時、園長、主任は門に立ち、保護者に声掛けを行い必要事項を伝えている。保護者からの相談はいつでも受けられる体制を整えている。子育て支援センターが併設されていて、支援員、看護師も相談に応じている。相談を受けた保育士は園長、主任に報告をし助言を受け、必要な時は職員会で話し合いを行っている。相談内容は個別ノートに記録している。</p>
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</li> <li>■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</li> <li>■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</li> <li>■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</li> <li>■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</li> <li>■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</li> <li>■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</li> </ul>	<p>・職員は「虐待対応マニュアル」を基に研修を行い、基本的な知識を学び、早期発見、早期対策、予防に取り組んでいる。「児童権利に関するマニュアル」、「教育・保育の手引き」を職員会で読み合わせ、意識を高めている。早期発見するために日頃から体のあざ、体重減少等、子どもの様子をよく見て、職員間でも共有し記録している。不適切な対応が疑われた時は市の子育て支援課、児童相談所と連携し対応している。園長は必要に応じて児童相談所などと連絡を取り合い、保健センター等とは地域支援会議やケース検討会議で連携を図っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</li> <li>■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</li> <li>■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</li> <li>■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</li> <li>■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</li> <li>■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</li> </ul>	<p>・年度末に職員自ら自己評価を行っている。週日案、月案、年間指導計画、全体的な計画の振り返りを行い、結果を踏まえて次年度の計画に繋げている。また、年2回保護者アンケートを実施し、利用者の意見も把握し、次年度に反映している。職員は「自らの保育」について自己評価を年2回行い、評価、反省を基に次のステップに向けて職員同士で話し合う機会を持ち、保育園全体の自己評価として保育の質の向上に努めている。また、保育の質の向上に取り組むため、職員は研修計画・内容一覧を参考に計画的に研修に参加し自主研修などにも参加し専門性の向上に努めている。幼児職員会・未満児職員会での話し合い、職員会での報告、相談によって保育実践の振り返りも行っている。</p>